

『中国農村慣行調査』の限界と有効性

——山東省歴城県冷水溝荘再調査を通じて——

なか お かつ み
中 生 勝 美

- I 問題の所在
- II 冷水溝荘調査の概要
- III 日本軍占領が調査に及ぼした影響
- IV 『慣行調査』の資料的価値(1)——権力者・地主小作関係——
- V 『慣行調査』の資料的価値(2)——社会関係——
- VI 結論と課題

I 問題の所在

『中国農村慣行調査』（中国農村慣行調査刊行会編 岩波書店 1952～58年 全6巻。以下、『慣行調査』と略す）は、南満州鉄道株式会社（以下、満鉄）慣行調査部が、戦前に中国華北で行なった農村調査の報告をまとめたものである。この資料に対して、非常に詳細な報告であるにもかかわらず、戦争当時の日本軍の力を背景に行なわれた調査であるということで、『慣行調査』が公表されて以来その評価が分かれていた。

『慣行調査』の評価について、仁井田陞氏は次のような三つの観点があるとする^(注1)。

- (1) 『慣行調査』は植民地調査の系譜に属するが、純粋学問的調査であった。
- (2) 調査目的が「生ける法」の探求であり、社会内部の現実構成をとらえようとした。
- (3) 調査地が日本軍占領地区であったために、中国農村の内的変革への展望がなかった。しかし『慣行調査』に対しての批判は厳しく、

古島敏雄氏は「行政目的に役立つ調査でなく、純粋学問的な調査として行なっているのだという意識が、かえって占領者の一員であるという点についての反省を少なくしているのではないか」とその問題点を指摘する^(注2)。さらに野間清氏は、占領下の調査というものが、どのように調査員が善意であっても、中国民衆は真情を語るようなことはなく、「中国農村について生の素材に接することが少なかった日本の研究者の『好奇心』をある程度みたすことができたとしても」実態把握にはほど遠い、とする厳しい評価を下している^(注3)。

こうした『慣行調査』に対する肯定的評価と否定的評価のいずれにも共通しているのは、『慣行調査』に次の三つの問題点があるということである。それは第1に戦時中の調査であったということ、第2は通訳を使った調査であったということ、第3は調査対象者が有力者に限られていたということ、そしてその結果中国社会の内部的変革の展望がかくされていた、つまり革命に至るまでの中国内部の変革となる要因までは追求されていない、というものであった。

しかし筆者は『慣行調査』を否定的に評価する見解を要約するならば次のようなことが言えるのではないかと思う。

中国農村には毛沢東の農村調査やヒントンの『翻身』に描かれたような地主・小作関係の対立があり、それによって農民の主体的な革命へ

の参加があったはずである。それにもかかわらず、『慣行調査』にはそうした農民の革命への動きが読み取れない。それは日本軍占領下の日本人による調査であるという時代的制約、および調査方法・調査者の問題意識に難点があるためだ。

従来の『慣行調査』に対する評価をまとめたものとして、内山雅生氏の論文^(注4)を参照して欲しい。

筆者は山東大学に留学している間に、『慣行調査』第4巻に報告のある山東省歴城県冷水溝荘を再調査する機会に恵まれた。そこで自らの再調査の資料に基づき、『慣行調査』がどのような点で限界があり、またどこまで有効性を持っているのかということ、具体的な例を挙げながら検討していく、『慣行調査』の資料的価値および信憑性について明確にしていくことを本稿の目的としたい。

(注1) 中国農村慣行調査刊行会編『中国農村慣行調査』第6巻 岩波書店 1958年 1～5ページ。

(注2) 古島敏雄「中国農村慣行調査第1巻を読んで」(『歴史学研究』第166号 1953年11月。同上書第4巻 1955年所収)。

(注3) 野間清「中国農村慣行調査、その主観的意図と客観的現実」(『愛知大学国際問題研究所紀要』第60号 1977年2月) 35ページ。

(注4) 内山雅生「『中国農村慣行調査』と中国史研究」(『歴史学研究』第484号 1980年9月)。

II 冷水溝荘調査の概要

1. 冷水溝荘の現状

満鉄が調査した1940年当時は370世帯であった。筆者が調査した1984年12月現在では、世帯数960戸、人口3500人となっている。現在でも主要な生業はやはり農業であることにはかわりはない。済南市近郊では、1950年代後半から工場が建設され始めたので、村人のなかには近くにある工場の労働

者になっている者もいる。

済南市は、市の内外に200カ所余りで泉が湧くことから、別名「泉城」とも呼ばれてきた。冷水溝荘もその名前が示唆するように、村の農地の数カ所から冷たい水が湧いていた^(注1)。満鉄が調査した当時は、湧き水を利用した水稻耕作が多かった。

しかし1950年代の後半から済南市近郊に工場が乱立し始め、地下水を工場用水として汲み上げるようになったので、多くの泉が枯れてしまった。また工場排水が農業用水路に流れこむので、泉灌漑でつくることのできた高級米は、収穫できなくなってしまった。さらに国家が買い付ける米の価格も低いうえに、水の確保も難かしいということで、徐々に水稻耕作が減少していった。現在では小麦とトウモロコシの畑作が中心になっている。

農村副業は豚毛加工工場が1970年に設立されて、農民に現金収入の仕事にあたえている。この他にも皮靴加工工場、肥料工場、牛乳工場、脱穀工場、建築隊、自動車隊、科学研究隊がある。このうち皮靴加工工場は、1985年の夏に業績不振で倒産してしまった。

2. 満鉄の調査概要

『慣行調査』第6巻に調査員の座談会が掲載されている。これより冷水溝荘調査の過程を復元してみよう。

北京での調査項目の作成がほぼ終わった1940年10月頃から、調査地の選定にはいった。歴城県は塩見金五郎・村田久一の両氏が決めるが、「済南の松井さんのあっせんできめたとおもいます」^(注2)ということだ。第1回の調査は1940年11～12月に行なっている。冷水溝荘の印象は調査員によって異なる。

内田智雄氏——非常に親しくなった^(注3)。

第1表 慣行調査の概要と担当者

	時 期	調 査 員	通 訊	報告書の篇名・号数
第 1 回	1940年11月	村田久一・劉鈞仁	—	農村金融および取引 21
	11~12月	同 上	—	村 落 23
	11月	同 上	—	公租公課 19
	11~12月	同 上	—	公租公課 20
	11~12月	内田智雄・早川保	—	家族制度 22
	12月	早川 保	傳	小 作 18
第 2 回	1941年4~5月	内田智雄・杉之原舜一 安藤鎮正	郭文山	家族制度 36
	4~5月		劉峻山・郭文山	農村金融および取引 35
第 3 回	1941年10~11月	本田悦郎	劉峻山	小 作 45
	10~11月	佐野利一	徐 穎	小 作 46
	10~11月	塩見金五郎	楊公為	公租公課 47(1)
	11~12月	山本義三	郭文山・楊立勳	村 落 49
	11~12月	旗田勲	郭文山	村 落 50
	11~12月	早川保	劉峻山	家族制度 48
	11~12月	杉浦貫一	達 光	土地売買 44
	11~12月	小沼正	楊立勳	公租公課 47(2)

(出所) 中国農村慣行調査刊行会編『中国農村慣行調査』第4巻 岩波書店 1955年より作成。

(注) 一は不明。

小沼正氏——金があって対立感情を持っていた。会首層が占領政策に対し批判を持っていた。

安藤鎮正氏——村が大きく富裕^(注4)。

第2回は1941年4~5月、第3回は同年11~12月に調査を行なうが、「治安関係によって、村人の態度が猫の目のように変わった……」。すでに第2回目のときに「向こうの人にお礼をやって、受取りを書いてくれと言っても絶対に書かない。歴城では何を聞いてもトンチンカンなことばかり言っていた」という^(注5)。

最後の1942年2~3月には治安が悪化し、村人を呼んでもこないし、調査員が村に出かけて行ってもよそよそしく、県城内では日本人同士で対立している^(注6)という事情で、調査不可能の状態のまま打ち切りとなっている(第1表は調査の概要と担当者)。

また調査も、県城から村まで遠いため、農民を

県城まで呼んでインタビューしたのが最も多かったという^(注7)。村に入ったときでも、兵隊の護衛付きで調査地に行っていた。その兵隊は中国側の県知事が命令する警備隊であったが、彼らは治安軍とか国民軍ではなく雑軍であった。そこで鉄砲の弾が減ると日当が付くといって、村に行くまでの道すがらむやみに発砲したので、調査員がその兵隊を叱りとばしたこともあったという^(注8)。この兵隊が農民を威圧したことは言うまでもない。

また冷水溝荘調査の通訳にも問題があった。それは北京から連れていった北京大学の学生が、抗日思想の持ち主だったので、彼の影響のため他の通訳までも動かなくなってしまった^(注9)。当時の状況を調査員の1人であった安藤鎮正氏はこう語ってくれた。歴城の県城に宿泊していたときに、通訳の間で日本人に協力するか否かで口論をしていた。そこで安藤氏は「協力したくない者は自由

に重慶にでも行ってくれ」と言いわたし、実際に通訳をやめた者もいたという(安藤氏談)。さらにこうした問題以外にも、通訳が農民に働きかけて物をせしめたりしていた^(注10)。

そこで慣行調査に従事した調査員たちは、重点調査地であった河北省順義県沙井村、河北省欒城県寺北柴村、山東省歴城県冷水溝荘の3村を比較して、冷水溝荘が最もうまくいかなかったと総括している^(注11)。

では満鉄が冷水溝荘を調査した当時の状況はどのようなものだったのだろう。この問題を筆者の再調査によって明らかにしながら、戦時中の調査という時代的制約が、どのように慣行調査に影響を与えていたかという問題に移ろう。

(注1) 冷水溝荘の村名は、村人の祖先が明代洪武年間に河北省藁強県から移住してきたときに、この村までやってきて泉から冷たい水が流れていたからそこに留まったという民間伝承に由来する(筆者の調査)。

(注2) 『慣行調査』第6巻 465ページ。松井氏がどのような人物かは不明。

(注3) 同上書 469ページ。

(注4) 小沼・安藤阿氏の発言は、同上書 481ページ。

(注5) 同上書 469ページの旗田氏の発言。旗田氏は「16年の5・6月の第3回目の調査の時です」と記憶しているが、これは第1表からもわかるように、この期間は第2回の調査である。

(注6) 同上書 519ページ。冷水溝荘の老人によると、新民会(後述)の内部で、日本人同士の反目があったという。

(注7) 同上書 508ページ。

(注8) 同上書 515ページ。

(注9) 同上書 474ページ。

(注10) 同上書 508ページ。

(注11) 同上書 469ページ。

III 日本軍占領が調査に及ぼした影響

では筆者の再調査により明らかにできた、満鉄

の調査に障害となった当時の状況とその要因を述べていこう。その主要なものは日本軍による冷水溝荘農民殺害、膠済鉄道警護のための強制労働、穀物取引制限が挙げられる。では次に説明していく。

1. 日本軍占領の被害

『慣行調査』が日本軍を背景として行なわれたことが、調査内容の信憑性を疑わせる最大の要因となっていることはすでに指摘した。しかし満鉄の調査員たちは農民に日本軍の被害のことを尋ねていない。その理由は、日本軍による被害について尋ねることにより、調査続行が不可能になるのではないだろうかと懸念したので、調査をしているときにそのことは聞けなかったという(安藤鎮正氏談)。こうした調査員の自己規制により、『慣行調査』のなかからは、冷水溝荘の農民の生活が日本軍占領によって、どのように影響を及ぼされていたのかを読み取ることはできない。そこで筆者の再調査で日本軍の被害を老人に聞くと、次のように語ってくれた。

1938年秋に日本軍がやってきて、李芳高のお父さんが殺された。その時彼は豆畑で仕事をしていた。「日本人がきた」というので皆逃げて隠れた。逃げたあとを日本人があちこち捜して彼をみつけ出した。彼は叩頭(地面に頭を打ちつけるお辞儀——著者)をして命乞いをしたが、撃ち殺されてしまった。

この攻撃で冷水溝荘はパニックになっている。それ以降徐々に日本軍の占領が身近になった。たとえば膠済鉄道の歴城駅に近い王舎人荘(冷水溝荘の南2郷)に日本人が住むようになり、新民会^(注1)が設置された。冷水溝荘自体は幹線道路から離れているので、たびたび日本軍がきたということはなかったというが、くれば金銭、食料、女性を要求したという。

第2表 被調査者とインタビュー回数

番号	姓名	年令	職業	土地面積	村落	家族	小作	土地売買	金融取引	公租公課
1	李長沁	—	郷長	24.4	2					
2	杜鳳山	—	莊長	2.998	5					3
3	任福申	—	甲長・丈量人	—	4				1	5
4	任福裕	55	保長	1.387	5	9			1	2
5	張增俊	26	保長	27.2	1	1			1	
6	李良甫	39	甲長	—	2	4	1		4	
7	李永祥	—	甲長	16.065	1	4	1			2
8	任福申	—	甲長	27.200	2	1	1	3	4	1
9	謝星海	—	校長	—	2	1				1
10	李永茂	60	校長	—	2	1				
11	李長溪	39	甲長	—	2	1		1	1	
12	劉錫恩	48	保長	13.600	1	1	2		1	1
13	謝保清	—	(家族29人)	—		1				
14	李長喜	—	—	—		1				
15	王修善	—	—	27.0		1				
16	李鳳坤	—	保長	—			1			
17	任延宝	—	甲長の長男	—			2			
18	杜振清	—	—	3.249			2			
19	李長起	—	—	—			1			
20	王其起	—	—	—			1			
21	任福增	—	—	—			1			
22	楊兆棟	—	甲長	—			1			
23	王其貴	—	—	27.2			1			
24	李登翰	—	—	—				2		
25	楊兆棟	—	医者	—					1	
26	李鳳齋	—	私塾教師	—					1	
27	杜延祿	—	—	—						1
28	李宗相	40	米の仲買	—						1
29	謝長興	56	米の仲買	—						1
30	楊長盛	56	米の仲買	—						1
31	杜鳳義	46	豚の屠殺	—						1
32	杜振東	38	豚の屠殺	—						1
33	県公署職員 (13人)					1		1	1	17
34	外村人 (9人)					1	5		3	1
合計					28	28	20	7	19	39

(出所) 第1表と同じ。

(注) 姓名：本名の「字」を用いた。報告書のなかで別名の「号」が判明するものは字に統一した。9は「号」らしい。

年齢：1940年を基準に換算。ただし「虚歳」といわれるかぞえ年。

土地面積：「冷水溝荘地畝割表」(第1表の出所と同じ。386~389ページ)より。単位は市畝。ただしこれは村内の土地のみで、村外の土地は不明。

—は不明。

また冷水溝荘のなかで最も裕福であるといわれた楊雲波という人物がいた。彼は土地を約100畝所有し、さらに冷水溝荘のなかで酒屋を経営していた。彼も村のなかの自宅で、日本兵に銃剣で刺し殺されている。その時期や経過について詳しく知る人は現在ではない。しかし村人は、彼の家には金がありそうに見えたので押し入ったのだろうと話してくれた。調査当時、楊家の戸主は年若

いということなので(注2)、この事件も調査以前にあったと思われる。

こうして冷水溝荘は、満鉄の調査が始まる前からたびたび日本軍の被害にあっていたので、農民は日本人に対して恐怖心をいだいている。満鉄の調査当時には、冷水溝荘付近の治安が悪かったので、満鉄の調査員が冷水溝荘にはいって調査することは少なかったと述懐しているのは前述した。

そのためだろうとおもわれるが、筆者が調査したときに、戦争当時日本人が冷水溝荘を調査したことを覚えている老人は非常に少なかった。日本人が冷水溝荘を調査したということを知っていた数少ない老人の1人に、李永祥(かつての甲長。第2表の番号7の人物。同表からもわかるように満鉄調査の回答に数回応じている)の甥にあたる李増祥氏(1985年1月時点でかぞえ年64歳)は、満鉄の調査当時に、オジである李永祥から、日本人が村にくるということを聞き、恐くて震えながら門を固く閉ざして家にこもっていたと回想する。

同じく満鉄が調査した河北省順義県沙井村では、旗田巍氏が村の子供たちと仲良くなったと述懐し、また筆者が沙井村を訪れたときに、老人たちが旗田氏を懐かしがっていたように、調査員と村人との間で信頼関係ができていた村とは対照的である。冷水溝荘のこうした事情では、調査の時点で農民の対応が冷淡になったのもむりはない。

2. 鉄路愛護運動

1937年10月24日済南陥落後、日本軍は「鉄路愛護運動」の名目で、膠済鉄道沿線の村に鉄道警備のための人員拠出を命令した。この経費の負担と人員の割当ての義務がすべて各村に負わされた。

農民が語る当時の状況は次のとおりである。占領が始まると、日本軍はただちに膠済鉄道の両側に深さ・幅5尺の塹壕を掘らせた。鉄道の北側の塹壕を北側の村に、南側を南の村に割当て、済南から青島までの全線に塹壕を作らせた。日本軍の催促は性急で、わずか数日間で掘り終えろというものだった。しかし作業に行く者も不本意であるから、仕事もできるだけ手をぬいてするので、「磨洋工」(外国人に雇われただらだと仕事をする——筆者)と呼んでいた(注3)。

塹壕掘りが終わると、昼夜人を出して電信柱の

警備につかされた。それは若者が普段着のまま2～3人一組となって1本の電柱を見張るのだが、もしも破壊されたならば、見張りが処罰として殺される決まりであったという。この作業に従事したことのある老人は、冷水溝荘の農民でこのことによって殺害された者はいなかったが、誰もが日本軍によく殴られたものだと言っていた。

経費については『慣行調査』に詳しい。鉄路愛護区は「冷水溝郷で編成している。沙河より44人、本荘より4人、李家荘より1人を出し、昼夜鉄路を看視する。夜は3人寝て6人廻る組み合わせで交替す。その経費は1人1ヵ月21元。荘外人を雇入れる時は保証を要すが、本荘負担の4人は本荘人である。これらは専ら本業として勤めているのである。その経費84元。又3少年・5大人の青年を毎月1・3・5・9の日に歴城駅に送り訓練を受けさせるが、その経費1人1日1元、計96元、さらに1郷1頭の馬を割当て来り駅に送ったが、その経費200元である」(注4)。これらの諸経費は村費として村人から徴収していたのであった。

3. 穀物取引統制

満鉄の調査当時は米が冷水溝荘の主要作物であった。この一帯には三つの裕福な村があり、「金の坩子、銀的灘頭、吃不窮的冷水溝」(金の坩子、銀の灘頭、食うに困らぬ冷水溝)という諺が知られていた。そこで冷水溝荘はこの付近で3番目に裕福な村というわけである。この3村はいずれも水稲耕作をしていた。冷水溝荘を始め、これらの村では泉灌溉により高級米を産出できたので、米が大きな現金収入源であった。

また山東省では、日本軍占領下の1940年からの3年間にひどい旱魃にみまわれ、多くの餓死者や東北流民をだしていた。しかし冷水溝荘では、泉灌溉のおかげでそれほど大きな旱魃の被害をうけ

なかったという。満鉄の調査はちょうど早魃の時に行なわれたために、他の村と比較して冷水溝荘が一層裕福にみえたのである(注5)。

しかし冷水溝荘では、戦争当時に日本人が米を持ち去ったと言い伝えられている。それは『慣行調査』で分かる範囲からは、新民会による米買付けに伴う穀物取引統制が、農民の生活を圧迫したために、このような伝承となっているのだろうと予測される。それは次のような事情であった。

歴城県では1940年から新民会の斡旋により、特務機関が指定した済南米穀配給組合に1規当り35～42銭で米を買い取らせた。この価格はその年の相場では1規当り煙台の45銭、淄川の55銭、徳県の55銭と比較するとかなり低価格でおさえられていることが分かる。その年冷水溝荘では新民会に1斤(500^g)38銭、40銭、41銭で米を売っている。これは済南で売るよりも1斗(200規)につき50銭安い(注6)。

また山東省内の早魃の被害は地域格差があったためであろうか、地域によって米の価格が上述のように異なっている。しかし新民会の日本人顧問は、満鉄の調査員に対して「昨年(1940年—筆者)も(食料の—筆者)境外移出を厳禁していたが、その移出を発見せられても罰せられなかった。今年は厳罰に処する」と語っており(注7)、新民会の穀物取引統制は、満鉄の調査が始まった頃から徐々に厳しくなっていた。

そこで泉灌漑でとれる高級米を、済南の市場で売却することにより現金収入をえていた冷水溝荘の農民にとって、新民会による穀物取引の制限は経済的に大きな打撃であった。前述のように、小沼氏が冷水溝荘は村の役職についている者たちが日本統治に対して反感をもっていたと感じていたことも、当然の結果といえる。

以上が再調査によって判明した、満鉄の冷水溝荘調査の限界である。この冷水溝荘調査は、1943年の段階で治安の悪化により打ち切られている。当時の抗日ゲリラがどのような組織であったのかは、筆者の調査においても明確には分からなかった。ただ1943年の段階では、抗日ゲリラが八路軍系列ではなかったといえるようだ。なぜならば、老人たちの記憶によると、初めて八路軍の地下工作隊が冷水溝荘にきたのは1946年になってからであって、それ以前に八路軍はきていないというからだ(注8)。そこで国民党系列の抗日ゲリラではないだろうかと推測する(注9)。

(注1) 新民会は、「日華事変」中に華北傀儡政権と表裏一体の関係にあった民衆団体である。1937年12月24日に創設されたが、41年頃から防共工作が政策の中心となり、労働力供出・食糧供出工作が強行された。小原正治「新民会」(『アジア歴史事典』5 平凡社 1960年)80ページ。

(注2) 『慣行調査』第4巻 3ページ。

(注3) 「不打動力不打懶、单打尔没有眼」(真面目だろうがさぼろうが殴られはしない、ただおまえの目が節穴だから殴られるまでよ)といわれ、日本人が監視に来たときだけ働いていた。その時は殺された者はいなかったが、ほとんどの人は殴られた経験があるという。

(注4) 『慣行調査』第4巻 10ページ。また当時の「鉄路愛護運動」に行っていた老人は、鉄道警備の日当を1日2元と記憶している。

(注5) 冷水溝荘の村人たちに『慣行調査』第4巻の実物を見せたところ、『慣行調査』には冷水溝荘が非常に裕福であると書かれていることに対して、本文に述べたようなコメントをした。

(注6) 『慣行調査』第4巻 235ページ。米の価格が38銭、40銭、41銭というのは、米の品質により3段階の等級に分けていたのか、または38銭から41銭の間であったのかは、この資料より読み取ることはできない。

(注7) 同上書 347ページ。

(注8) 『慣行調査』のなかで、冷水溝荘の隣村楊家屯の元荘長が、冷水溝荘に金銭の徴収に来た八路軍

のことを「八路軍とか重慶側だと自称しているが全部匪賊の様なもの」と語っている（同上書 189～190ページ）。こうしたことは、彼が元荘長という役職上知りえた情報であり、かつ自分の村のことではないから話せたといえる。

（注9） またもう一つの可能性として、本部が済南市郊外におかれていた秘密結社の「一貫道」である。著者不詳「山東省魯西道各県事情（下）」（『調査月報』〔満洲国興亜院〕第2巻第4号 1941年4月）127ページ。これと抗日ゲリラとがなんらかの関係があったのだろうか。この問題は残念ながら推測の域を出ない。

IV 『慣行調査』の資料的価値(1)

——権力者・地主小作関係——

『慣行調査』に諸々の問題点がある。その問題点により、『慣行調査』を否定的に評価する見解があることは前述した。その否定的評価のうち、野間清氏の批判の組み立て方は、次のようである。(1)調査対象者が村の有力者に限られている。(2)だから地主小作関係が恩情的な回答しか得られていない。(3)そこで『慣行調査』では革命への展望が開けておらず、農村の実態とかけはなれている。では冷水溝荘の場合に、こうした批判が妥当するのだろうかということを検討していこう。

1. 革命以前の村落の権力者

冷水溝荘での応答者とその資産、役職、および応答内容を一覧表にしておいた（第2表）。野間氏が指摘するように、満鉄の冷水溝荘調査では、当時の荘長、保長、甲長といった、村の役職についていた者へのインタビューが多い（注1）。しかしはたして彼らが「有力者」といえるのだろうか。そこでこの問題を、冷水溝荘では解放後に旧政権の権力者に対して批判を行なったという経過があるので、そのときに解放前の有力者をどのように規定していったのかという角度から見てみよう。

冷水溝荘は1948年秋に解放された。その年は従来村の役職についている者を通じて村の行政を行っていた。その間に八路軍の工作隊は、貧農・中農を集めて農会を組織した。そして1949年1月にその村の役職についている者たちを解任して、農会の役員で行政組織を運営していくという形で、村の行政改革を推進した。

その農会の幹部であった任延慶氏と賈永田氏の話によれば、解放前の村の役職についている者のうち、実権をもっていたのは荘長と保長であったという。それに対して、甲長はまったく権力がなかったと断言する。それは次の理由からである。第1に荘長と保長は有給であったが、甲長は無給であった。第2に仕事の内容も保長の補佐にすぎなかった。第3に甲長の任期が1～2年と短いのであった。第4は甲長の役職を村人が持ち回りでやっていたので、村人の多くは甲長をやった経験があった。そこですくなくとも甲長は「有力者」とはいえない。

第2表からもわかるように、満鉄の調査に回答している者は甲長が非常に多い。それは甲長が保長の下について、実質的な村行政の仕事を担当していたので、満鉄の調査にも甲長が駆り出されていったのである。満鉄の調査の応答者のうちで、村の役職についている者14人の半数にあたる7人は甲長である。とくに小作関係の応答に参加した者は、保長はわずか1人で、甲長は5人、そうした役職についていない者が5人である。そこで調査対象者が村の役職についている者が多いことは確かであるが、それが必ずしも有力者であるとはかぎらない。

また『慣行調査』によれば、冷水溝荘の経済概況を次のように記録している。370戸のうち小作をしているのが25戸（全体の7%）にすぎず、土地

所有面積が50畝を超える者も十数戸だけである。つまり貧富の差が少なく、村全体が裕福であったという(註2)。こうして貧富の差が少ないことも、甲長の職を村の一部の者が独占するのではなく、村人の持ち回りでやっていた要因の一つであろう。そこで村の役職についている者とそうでない者は生活意識の差は小さかったといえる。

さらに保長や荘長も、はたして有力者であったのかどうかということも疑わしい。ドアラは『慣行調査』を分析することによって、華北農村の政治的権力が、今世紀初頭に大きく変化していることを指摘している。つまり1920年代までは、村の有力者が村の政治的指導者となっていたが、20～30年代にかけて経済不況や治安の悪化に伴い、国や県と軍閥などの村に課せる臨時費用徴収によって、村の財政負担が増大した。そこで次第に有力者の間で、村の役職を回避する傾向が出てきたという(註3)。

またアニタ・チャンの *Chen Village* によく描かれているが、革命以前の政治的指導者、地主、国民党関係者、海外に親戚のいる者は、革命以後に政治運動が起こるたび、闘争の対象とされた一種の「スケープ・ゴート」の役割をおわされていた(註4)。冷水溝荘の場合でも、荘長であった杜鳳山は土地をわずか3畝足らずしか所有していない。これは有力者というよりは、むしろ貧農に属する。そこで上述の農会の幹部の言っていた革命以前の「権力者」というのも、*Chen Village* に描かれているように、かなり政治的意味合いの強いものであって(註5)、実際の有力者とは若干の乖離があるように思われる。

2. 小作関係の信憑性

次に有力者からインタビューをしているから、地主小作関係について恩情的な回答しか得られて

いないという批判(註6)を検討してみよう。農会の幹部であった任・賈の両氏に解放前の地主小作関係、小作条件、不作の場合の小作料の支払い等を聞き糺したところ、『慣行調査』に記録されてある小作慣行とまったく同じ回答であった。たとえば『慣行調査』に、不作の場合の小作料の減免について、地主と小作人が話し合うとある(註7)。このことを両氏に聞き糺すと、「不作のときに、いくら小作料を払えといわれても、払いようがないではないか」ということで、全く小作料を支払わないこともあったという。その未払い小作料が借金となって翌年の小作料へ繰り越されるということもなかった。

また『慣行調査』には、「攤派」と呼ばれる村民税(註8)を小作人に転化する地主もいたように記録している(註9)。しかしこの点も聞き糺したところ、一般には地主が攤派を負担していて、こうしたことはなかったということであった。さらに『慣行調査』のなかには、小作人同士が密かに集まって小作条件を協議し、荘長を通じて地主と交渉するという回答もある(註10)。しかし農会幹部であった任・賈の両氏は、こうした小作人が秘密裡に会合をしていたということも、聞いたことがなかったという。『慣行調査』のなかで小作人の秘密会合のことを応答したのは、小作人自身でなく、保長と甲長であった。そこでもし小作人の秘密会合があったとしても、農会の元幹部であった老人がそのことを知らないということは、それが少なくとも革命後に組織された農会とは無関係であったといえる。

また筆者が調査中に気付いたことは、革命以前に冷水溝荘で最大の土地を所有していた地主の任延明のことについては、『慣行調査』のなかで徹底的に伏されているということである。たとえば

『慣行調査』には、地主の名前を聞くと3人の農民が「註、警戒し始めてはっきり名を指さず」(注11)、とか「註、警戒するものの如し」(注12)というように、警戒して地主の名前を伏せているようすが付記されている。それはどうも前述したように、冷水溝荘在住の地主である楊雲波が日本軍によって殺害されたのと関係があるのではないだろうか。この点も推測の域を出ない。

中小地主の個人名については、『慣行調査』に記録されているとおりであった。そのなかで『慣行調査』の記録に問題があったのは、中地主として挙げられた王慎三が、別名の「号」である王修善でも地主と記載されていた点である(注13)。

(注1) 第1表によると、冷水溝荘調査のインタビューに答えたのは、全部で54人である。そのうち冷水溝荘の村人は32人。そのうち村の役職についている者たちとその息子は14人で、約半数を占める。しかし彼らは数回インタビューに応じているので、頻度からすれば村人のインタビュー延べ103回のうち81回が村の役職についている者たちのインタビューである。そこで調査対象者のうち80%近くが村の役職についている者だといえる。

(注2) 『慣行調査』第4巻 9ページ。

(注3) Duara, P. "Power and Rural Society: North China Villages, 1900-1940," 博士論文, Harvard University, 1983年, 158, 191ページ。

(注4) Chan, A.; R. Madsen; J. Unger, *Chen Village: The Recent History of a Peasant Community in Mao's China*, 第1版, バークレイ, University of California Press, 1984年, 145, 153ページ。

(注5) 筆者が冷水溝荘を調査したときに、出身階級を富農とされた老人にインタビューを申し入れたが、面倒くさいことに関りあいたくないといってインタビューを断られたことがあった。現在でも出身階級が地主・富農等である人は結婚相手が見つけないといわれているので、*Chen Village* にあった政治運動と類似したものが行なわれていたことは、十分推測できる。

(注6) 野間 前掲論文 22ページ。

(注7) 『慣行調査』第4巻 155ページ。

(注8) 『慣行調査』には「攤款」と記されているが、これは特殊な用語である。この用語は旗田氏が論文で使ったために、中国近代史ではこの用語が普及した。しかし農民自身は「攤派」を用いている。筆者が冷水溝荘を調査した当初に、「攤款」といっても農民にはわからず、字を書くと「攤派のことだ」ということで通じた。そこで「攤款」の用法が『慣行調査』第1巻の沙井村で一般に使われていたのかと思っていたが、筆者が沙井村を訪れたときに、「攤款」よりは攤派のほうが通じたので、どうして「攤款」が『慣行調査』のなかで使われ始めたのかが不明である。

(注9) 『慣行調査』第4巻 181ページ。

(注10) 同上書 8ページ。

(注11) 同上書 174ページ。

(注12) 同上書 175ページ。

(注13) この本名の「字」と別名の「号」の他に、幼名の「小名」「乳名」を大人になっても用いている。『慣行調査』はこの点あまり注意していない。1986年8月に訪問したときに確認できたことであるが、たとえば河北省樂城県寺北柴村の世帯調査集計表(『慣行調査』第3巻 524~533ページ)にも、この3種類の名前が混同されている。

V 『慣行調査』の資料的価値(2)

——社会関係——

社会組織や習俗について、『慣行調査』の記録の信憑性はどこまであるのだろうか。宗族、自衛組織、婚姻儀礼の3点について、調査中に気が付いた点を述べよう。

1. 宗族の組織

冷水溝荘の主な宗族は李, 楊, 杜, 謝, 任, 程, 王, 張, 劉である。『慣行調査』には族譜を有するのは李, 楊, 謝, 程だけだとある(注1)。このことを確認してみると、かつてそれぞれの宗族は、すべて族譜を持っていたということだ。なぜに『慣行調査』のなかでこのような応答となったの

だろうか。それは調査員が応答にきた村人のなかで李姓の族譜を保存している者に対し、それを見せてほしいと頼んでいるので^(注2)、村人が警戒して族譜の所在を隠したのだらうと思われる。村人の話によると、以前持っていた族譜は、文化大革命前の四清運動のときに焼いてしまったという^(注3)。

その宗族のなかで李姓が最も人数が多かった。これは同姓であっても異なる四つの宗族であった^(注4)。満鉄の調査当時に、その李姓のなかで70戸の宗族が最大のものであり、彼らだけが家祠(祖先祭祀をする ancestor hall)をもっていた^(注5)。しかしその家祠も四清運動のときに破壊されており、現在はその家屋に人が住んでいる。

宗族の活動としては、正月1日に宗族が参集して族譜を祀るときであるという^(注6)。これをもう少し詳しく述べると次のようになる。春節には族譜とは別の「家譜主子」と呼ばれる祖先の名前を書いた掛軸を壁に掛けて祀った。家祠を持つ李姓だけが宗族全体が集まって輩行(世代)の順番に並び、家譜主子に対して全員で叩頭をした後、輩行の下の方が上の者に叩頭をして拜年の儀式は終わる。

しかし他の宗族はこうした宗族全体が集まって祖先祭祀の儀礼を行なうことはなかった。一般にどの宗族も「長支系」(長男の家系)が家譜主子を保存していた。そして「年三十」(除夜)に「正廳」という母屋の壁に家譜主子を掛けて祀り、正月1日には宗族の成員が三々五々叩頭をするためにやってくるだけだったという。

またかつては家祠を持つ李姓だけが、清明節、中元節、10月1日に宗族が集まって一緒に墓参する^(注7)ということもあったという。しかし他の宗族の墓参は、世帯単位で行なわれている。宗族の

活動を「封建遺制」とみなし、李姓の家祠が四清運動のときに破壊されてしまっただけから、李姓の墓参も世帯単位で行なわれている。

このように宗族に関する『慣行調査』の記録は、不正確ではないが不十分である。

2. 自衛組織

自衛組織の紅槍会について『慣行調査』には次のように記録している。「村にはない、閩蔣戦の際、八里窪の紅槍会が本荘に来て兵匪より保護してくれたことがある」^(注8)。しかし筆者の調査で紅槍会のことを確認すると、冷水溝荘にも紅槍会はあったという。そして冷水溝荘の紅槍会はこの一帯で最も大きく、村の男性はかぞえ年14歳になると全員が加入して匪賊の防衛にあっていた。紅槍会には楊子文という滕県出身の指導者もいた。彼は旧暦5月7日の夜に、玉皇廟の前で行なう、紅槍会全体が叩頭する儀式をとりまとめたり、農閑期の自衛訓練などを指導していた。また冷水溝荘の紅槍会は規模が大きいというので、付近の村からも匪賊討伐の援護をもとめられたという。

日本軍占領の後に、紅槍会は保甲自衛団に改編されたというが、満鉄調査員には冷水溝荘の紅槍会のことは話していない。そして前述のように「八里窪の紅槍会が来てくれた」と答えているが、八里窪という村は冷水溝荘の近くには存在しない。このようにして紅槍会に関しては、応答した農民がでたらめな受け答えをして、村内の治安維持活動を隠している。

3. 社会習俗

『慣行調査』には冠婚葬祭の民俗についても記録がある。筆者は冷水溝荘を調査する以前に、このような政治的なものと無関係な項目であれば、正確な記録が期待できるのではないかと予測して

いたが、再調査をやってみて必ずしもすべて正確であるとは限らないことが判明した。

その一例が内田智雄氏が調査した婚姻儀礼についての記録である^(注9)。この記録にはかなりの誤りがある。特に婚礼後の花嫁の里帰りの日などは全くでたらめな応答である。こうして見ると、このとき任福裕はかなりいいかげんに応答しているようだ。このように政治的なこと以外にも『慣行調査』に誤りがあった例だが、ここでも応答全部が間違いというわけでもなく、どのような過程でこうした応答となったのかは不明である。しかし少なくともこのときには、内田氏と任福裕との間に信頼関係が成立していなかったといえよう。

また『慣行調査』のなかの葬送儀礼に関する記録は不正確ではないが詳細さを欠く。服喪についても不完全である。しかし墳墓の形式・埋葬については、詳しく正確である。それはこのときに聞き書きだけでなく、冷水溝荘に行って墳墓を実際に観察しているからである^(注10)。特に早川保氏が行なった妾の葬式と埋葬方法の聞き取りは^(注11)、非常に貴重である。なぜならば、革命後に妾など一夫一婦制に反する習俗はすべて禁止されたので^(注12)、現在では老人の記憶をたどっても妾の葬式と埋葬方法の習俗を復元することは困難であるからだ。

また結婚、葬儀、新築には必ず関与する占師「風水先生」について、冷水溝荘には不在で王舎人荘にいと答えられている^(注13)。しかし筆者が聞いた農民の話では冷水溝荘にも1人いたといい、満鉄の調査員には風水先生の存在を隠している。

このように『慣行調査』では、政治的な問題でなくとも、不正確な記録と正確な記録が渾然一体となっている。それは満鉄の調査員と農民との間

に、信頼関係が築かれていなかったことが最大の要因である。しかし不正確な記録ばかりとはいえない。筆者が聞き取り調査をしたときに、革命以前の習慣^(注14)について『慣行調査』に基づいて質問すると、50代の人がそうしたことはないと答えた傍らから、70代の老人が「あんにに言われて思いました、そうした習慣があった」ということが何回かあった。そうした意味で、『慣行調査』は玉石混淆であるといえる。

(注1) 『慣行調査』第4巻 72ページ。

(注2) 同上書 74ページ。

(注3) 筆者は族譜に関しては、インフォーマント自身の宗族のものではなく、他の宗族のもの所在を聞くという質問のやり方で確認していった。その結果はいずれの宗族の族譜も四清運動のときに焼かれてしまっていて、現在一つある族譜は、その後新たに作成したものであった。

(注4) 『慣行調査』第4巻 74ページ。

(注5) 同上書 136ページ。

(注6) 同上書 73ページ。

(注7) 同上書 19ページ。

(注8) 同上書 10ページ。

(注9) 同上書 101ページ以下。

(注10) 同上書 76ページ。

(注11) 同上書 117ページ。

(注12) 筆者は冷水溝荘の世帯調査をしたが、1戸だけ本妻の齊玉玲(1912年生まれ)と妾の李秀萍(1926年生まれ)が同居していた。革命後妾は本人の意志により、再婚するかその家に留まるかを決めたという。李秀萍は後者を選んだということになる。そこで厳密に言うならば、革命後に従来妾であった者は皆再婚したというわけではなく、新たに妾をもらうことが禁止されたのである。

(注13) 『慣行調査』第4巻 3ページ。

(注14) たとえば革命以前は「看坡」と呼ばれる畑の見張りが8人いた。これは中華民国初期に制定された隣閭制以前の「八段」という村落の行政制度に基づき、一段に1人の看坡をおいたということが、『慣行調査』に記録されている(『慣行調査』第4巻 35ページ)。50代の人には、看坡の由来を知らなかった。

VI 結論と課題

『慣行調査』には中国革命にいたる農村の社会変革への展望がないことが、最も大きな限界であるといわれてきた。しかし冷水溝荘には、ヒントンの『翻身』や毛沢東の農村調査に描かれているような、農民の劇的な革命への参加はなかった。中国全体からいえば、社会・歴史・経済の諸条件が異なる諸地域で、千差万別の農村の姿があっても不思議ではない。そこで中国革命に能動的に参与して「下からの革命」を行なった村落が存在したと同時に、革命に対して受動的であり、「上からの革命」が行なわれた村落も存在した。

筆者は山東省内で他に3カ村を調査することができた。その経験からいえば、歴史的条件として、革命の進展のしかたによって、解放地区(革命根拠地)、遊撃地区、国民党地区の三つに大体分類ができる。そして革命の進展という歴史的要因は、革命後から現在にいたるまでの政治・経済・社会の諸条件に影響をあたえているのではないかという仮説をもっている。この分類からすれば冷水溝荘は国民党地区にあたる。筆者が実地見聞した限りでは、『慣行調査』の村のなかで沙井村が国民党地区、寺北柴村が遊撃地区になる。そこで解放地区、遊撃地区では「下からの革命」として、革命以前に地主に対する農民運動が行なわれ、農民を革命闘争に動員していった。これに対し国民党地区では革命後になってから、「上からの革命」として地主や旧政権の役人であった者に対して「階級闘争」を展開している。

日本の中国研究においては、能動的に革命に参与した「下からの革命」のモデルだけで中国農村像を描いてきたのではないだろうか。そこで革命

前の中国農村には支配・被支配の対立が存在し、それが農村の革命闘争に結びついていったはずだという固定観念があり、その固定観念にあてはまらない資料が多く記録されている『慣行調査』を、低く評価していったのではないだろうか。野間清氏は地主小作関係が恩情的であるように報告している『慣行調査』の資料に対して『『白毛女』や『収租院』の残忍さは見られない』として、恩情的な地主小作関係の慣習の存在を疑問視し、ひいては『慣行調査』の資料的価値に対してさえも懐疑的である^(注1)。

また今堀誠二氏は『慣行調査』を批判して次のように述べている。「まず第一に、地点の選定をまちがえていることです。満鉄調査における村落調査の主要な場は順義県沙井村(河北省)ですが、その沙井村こそは中国共産党の北方局のあったところで、彭真がそこで指揮をとっていたのです。そんなところで、本当の調査ができるでしょうか」^(注2)。今堀氏が何を根拠にこのような推測をしたのか、この文章からは分からない。

しかし1986年8月に順義県沙井村を訪れたときに、沙井村の張瑞氏と李広志氏に革命前後の八路軍の活動を質問したところ、この今堀氏の発言の内容とは全く異なることを話してくれた。両氏の話によれば、満鉄が調査をしていたころは八路軍が村にやってきたことはなく、八路軍はかなり遠くにいたという。そして八路軍が沙井村にいなかったという事実を裏付けるのは、順義県の県城を占領した八路軍が、沙井村に入村してきた1949年の春節のときに、村人は皆北京市へ逃げてしまい、村には誰も残っていなかったということだ。村人は、その後3カ月から1年ほどたって徐々に村に戻ってきたという。そして八路軍が、事前に地下工作隊とか宣伝隊を沙井村へ送り込むという

ことはなかったと断言している。今堀氏の事実無根の発言の背景として、『慣行調査』を曲解した、「下からの革命」だけで中国の農村を捉える固定観念が浮き彫りにされている。しかし筆者の冷水溝荘の再調査によって、『慣行調査』に対するこうした批判の多くが不適當であったという結論に至った。

土地請負制度によって家族が農業の経営単位になっている今日、革命以前の社会構造を分析することが、単に歴史にとどまらず、現在の中国農村社会を考えるうえで必要になっている。本稿で明らかにしたように、『慣行調査』は戦時中の調査という時代の制約は免れず、不正確な記録もある玉石混淆の資料である。しかし産湯と一緒に赤子までも流してはならない。筆者の冷水溝荘再調査の結論としては、現在忘却されて復元不可能になりつつある、革命以前の華北村落社会を知る貴重な資料として、『慣行調査』の記録は高く評価できる。今後は『慣行調査』と冷水溝荘の追跡調査の資料を用いながら、華北村落の社会関係とその歴史の変遷について研究を進めたい。

(注1) 野間 前掲論文 24ページ。

(注2) 小林文男『中国現代史の断章』谷沢書房 1986年 322ページ。

〔付記〕冷水溝荘の調査は、1984年9月から86年4月まで山東大学に留学している間に、高級進修生の教学実習という形式で、84年12月7, 8, 9日, 85年1月18, 19日, 86年1月11, 12, 13, 14日に実施できた。そして調査は、社会人類学の調査方法で行ない、村落組織・家族関係を中心に聞き取りをした。調査中には『慣行調査』を過去の慣習を復元する情報として活用した。また冷水溝荘以外の村は、1986年8月に、三谷孝(一橋大学助教授)団長の中国社会経済史学術交流訪中団に参加することができ、8月5日に河北省順義県沙井村(『慣行調査』第1巻)および7日に河北省欒城県寺北柴村(『慣行調査』第3巻)を訪問し、短時間の調査ができた。

さらに1986年6月22日に、かつて南満洲鉄道株式会社慣行調査部で慣行調査に従事されておられた安藤鎮正氏を訪ね、調査当時の様子をお聞きすることができた。筆者の調査に協力していただいた皆様に、この場を借りて感謝の意を表したい。

なお、本稿は1986年10月8日に、現代中国学会第36回全国学術大会において、「『中国農村慣行調査』の再評価——冷水溝荘再調査を通じて——」という演題で報告した原稿に加筆したものである。その後1987年1月に上智大学文学部に博士予備論文として提出した「華北村落の歴史と社会構造」(第1章 中国農村社会の地域性, 第2章 華北村落の形成, 第3章 資料の検証, 第4章 華北村落における世代ランク, 第5章 通婚圏と社会変化, 第6章 婚姻の贈与と婚姻連帯, 補章1 中国華北平原の雨乞い, 補章2 山東省の婚姻儀礼)の第3章の部分である。

(香港在住, 社会人類学専攻)